

だれのための秘密保護法か!?

—これは、国民+国会議員VS官僚のたたかいだ!—

2013年11月25日 (月)

午後6時30分~午後8時30分

弁護士会館2階 講堂クレオBC

政府は秘密保護法案の内容を最近ようやく公表しました。
その内容は、官僚による情報支配の仕組みになっています。

法案では、警察関連情報（法案別表第3号、第4号）が対象秘密にふんだんに盛り込まれています。いまでも警察の情報公開度は極めて不透明と言われており、法案は罰則規定をもってこれを徹底しようとしています。とりわけ、警察組織の中でも「闇の世界」と言われている公安警察の実態が、さらなる闇の中へ閉じ込められるおそれがあります。

警察による不当な監視活動に歯止めはかかるのか。イスラム教徒に関する違法な情報収集を問題にしているムスリム違法捜査弁護団とともに秘密保護法案を考えてみます。

基調報告

秘密保全法案対策本部委員

パネリスト

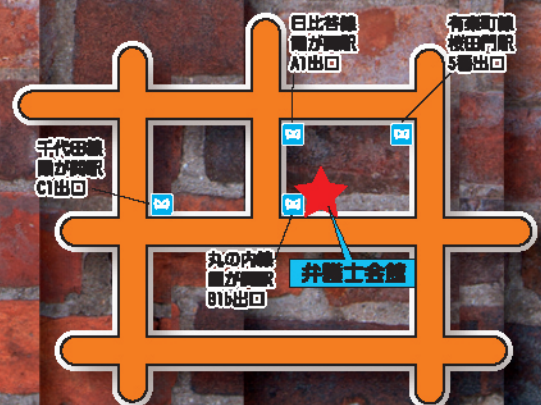
井桁 大介氏

(弁護士・ムスリム違法捜査弁護団)

青木 理氏

(ジャーナリスト)

参加費 無料



主催 東京弁護士会

共催 日本弁護士連合会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会・関東弁護士会連合会

担当委員会 東京弁護士会 秘密保全法案対策本部

問い合わせ先 東京弁護士会 人権課 TEL: 03-3581-2205